



全議案に対する質疑は、9月11日に行われ、2人の議員が13項目に及ぶ質疑をしました。その主なものは次のとおりです。

議案第64号

新たな保育制度とは何か

説明も行っている。

【議員】 現行との違いは何か。保護者にとって便利になるのか。

【福祉部長】 新制度は、平成27年度から適用され、市民への周知も広報紙等で行つた。幼稚園利用者に関するものが主であり、①保護者が必要とする保育時間を市が認定する。②幼稚園の保育料は、保育所同様、国の基準により所得に応じた応能負担となること。送迎バス代、行事費用等は園により異なるが、どの園を利用しても保育料が同額となることから、保護者には施設の選択肢が増えるものと思う。また、幼稚園の保育料を現在の実質負担額より低く抑えられるよう検討している。

【議員】 幼稚園への影響はどうか。
【福祉部長】 市に保育料を請求する事務が増える程度と考える。現在、幼稚園・保育所に対し、事前

議案第68号

学校給食センターの業務委託

【議員】 新たに整備している学校給食センターの調理業務は、民間委託と聞く。現在、給食センターで働く職員の身分は、今後どうなるのか。

【教育部長】 新給食センターは、調理員50～60人、配達員、配膳員等を含め総勢で70～90人の規模。また、3献立制1日6、500食の提供を予定している。新たな調理業者は、公募型プロポーザル方式で募集する予定である。職員の継続雇用については、募集要項に市内在住者及び現在勤務する調理員の積極的な雇用を記載している。

今後、業者選定の中で行われるプレゼンテーションで確認してまいりたい。

【企画部】 市の財政状況と今後の見通し、デマンドタクシー運行事業の現状等について

【税務部】 コンビニ収納など各種収納対策の成果、税の滞納と不納欠損の現状等について

【市民環境部】 LED防犯灯への切り替え計画、と畜事業の清算状況等について

【健康増進部】 各種健診事業の現

決算特別委員会の審査から

決算特別委員会は、9月16日、17日の2日間開かれ、平成25年度の一般会計、特別会計及び企業会計における決算を審査し、いずれも認定すべきものと決しました。また、19日の本会議においても、原案のとおり認定されました。主な審査の内容は次のとおりです。

【福祉部】 障害者支援への取り組み状況、母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業の現状等について

【経済部】 観光協会への補助金、都市農村交流事業の現状と今後の取り組み等について

【土木課】 橋梁長寿命化への取り組み計画、道路維持補修の現状等について

【上下水道部】 净化槽設置補助の現状、水道事業の収益と経費の現状等について

【教育委員会】 協和サッカーフィールドの維持管理、小学校運動会等の現状等について

【市民病院】 医師確保への取り組み状況、病院給食の現状等について

【決算特別委員会委員】
 ○外山壽彦 ○小島信一
 田中隆徳 稲川新二
 大嶋茂 増渕慎治
 津田修 仁平正巳
 真次洋行 藤川寧子
 三浦譲

(○委員長) ○副委員長)